

【資料 2】

日本型直接支払交付金事業実績等

- (1) 多面的機能支払交付金の令和 5 年度実績
- (2) 中山間地域等直接支払交付の令和 5 年度実績
- (3) 環境保全型農業直接支払交付金の第 2 期対策最終年評価

令和5年度多面的機能支払交付金制度取組状況について

○多面的機能支払交付金制度の概要

多面的機能支払交付金は、農業・農村の国土保全や景観形成等の多面的機能を支える地域の共同活動を支援する制度で、農地や水路や農道などの農業用施設を保全する活動を実施する活動組織に対して、保全する農地の面積に応じて、交付金を交付します。(費用の負担：国1/2、県1/4、市町村1/4)

○令和5年度多面的機能支払交付金の取組面積について

令和5年度の取組面積は令和3年度実績の26,308haから661ha増の26,969haとなる見込みです。

令和5年度は、多面的機能推進協議会や各市町村の推進により、日南市、西都市において、計3つの広域組織が立ち上がった他、8組織が新規設立したため、取組面積が増加しました。

一方、活動を実施する役員のなり手不足や過疎化・高齢化に伴う活動参加人数の減少等により、活動を断念する組織や取組面積を縮小する組織も発生しております。※詳細は、別添の市町村別取組状況を参照ください。

○宮崎県の推進体制について

本交付金による取組の推進に当たっては、県、市町村、農業者団体、集落等の緊密な連携により、実施することが必要であることから、本県では、県、市町村、農業者団体等から構成する宮崎県多面的機能推進協議会（以下、「協議会」という。）を地域の推進体制に位置づけています。

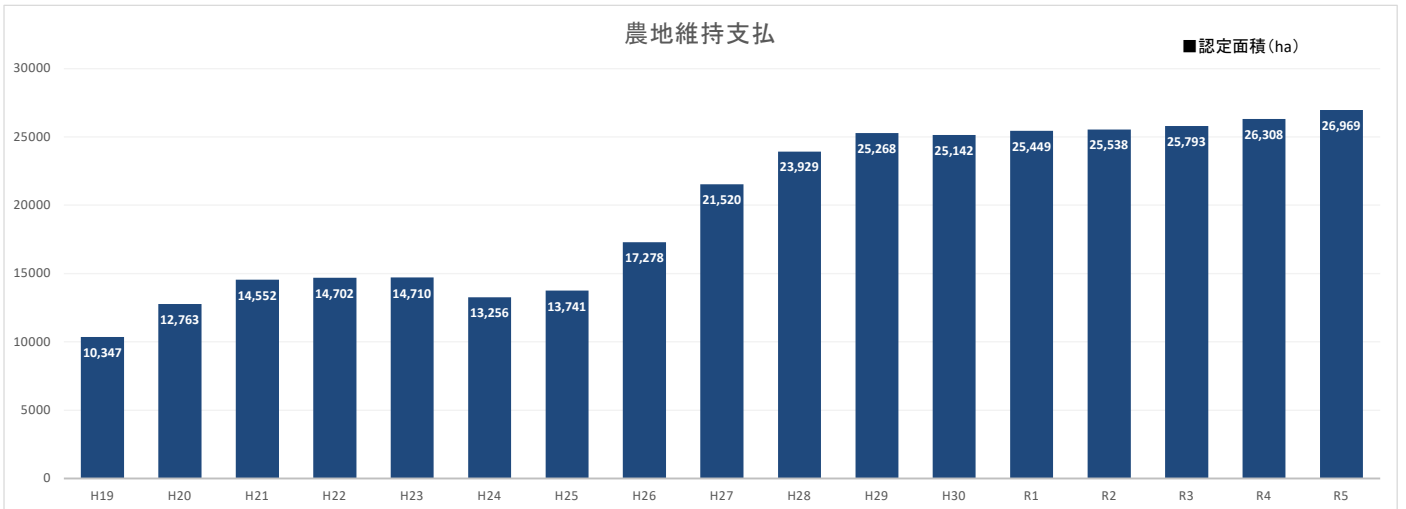
令和5年度は、以下のような取組目標を掲げ、本交付金による取組の推進を図りました。

- ① 市町村の推進計画に基づいた推進活動の実施
- ② 活動終期を迎えた組織に対する活動の継続の促進
- ③ 令和5年度新規設立組織の着実な計画認定の支援
- ④ 対象面積が大きくカバー率の低い重点市町村（都城市、えびの市）に対する課題解決に向けた事業推進
- ⑤ 活動組織への支援を目的としたパンフレットや手引きの配布及び目地補修講習会の開催
- ⑥ 本交付金の啓発促進を図るため、ホームページを活用した広報

○農地維持の市町村別取組状況

(単位:ha、千円)

市町村名	令和4年度実績				令和5年度実績(見込)							
					実績				前年度からの増減			
	活動組織	認定面積	対象面積	交付金額	活動組織	認定面積	対象面積	交付金額	活動組織	認定面積	対象面積	交付金額
宮崎市	101	5,012	4,678	125,584	101	5,036	4,725	125,762	0	25	△ 47	178
国富町	17	831	830	24,299	17	832	831	24,308	0	0	△ 0	8
綾町	1	308	203	5,579	1	307	203	5,604	0	△ 1	0	25
日南市	42	1,565	1,557	42,144	38	1,567	1,559	41,898	△ 4	2	△ 2	△ 246
串間市	26	1,365	1,365	36,836	26	1,365	1,365	36,836	0	0	0	0
都城市	74	3,943	3,932	112,309	75	3,958	3,918	111,311	1	15	14	△ 998
三股町	1	590	576	16,874	1	590	576	17,081	0	△ 0	0	207
小林市	29	2,952	2,952	74,279	29	2,955	2,955	74,386	0	3	△ 3	107
えびの市	15	1,031	1,031	29,996	12	1,101	1,101	32,099	△ 3	70	△ 70	2,103
高原町	3	37	34	810	4	43	39	961	1	5	△ 5	151
西都市	28	1,603	1,600	45,038	16	1,969	1,967	53,144	△ 12	366	△ 366	8,106
高鍋町	1	537	537	14,189	1	533	429	11,045	0	△ 3	108	△ 3,144
新富町	7	605	600	17,290	7	634	629	18,182	0	29	△ 29	893
木城町	9	1,709	1,709	40,905	9	1,711	1,711	41,179	0	3	△ 3	274
川南町	11	662	661	17,190	12	799	628	16,295	1	137	33	△ 895
都農町	2	178	178	4,505	2	178	178	4,505	0	0	0	0
延岡市	15	794	761	22,302	14	796	745	21,803	△ 1	2	17	△ 499
日向市	9	518	490	13,428	10	528	500	13,711	1	10	△ 10	282
門川町	8	183	183	5,313	8	183	183	5,319	0	0	△ 0	6
美郷町	34	462	462	13,502	34	462	462	13,479	0	△ 0	0	△ 23
高千穂町	9	615	615	18,233	9	613	613	18,181	0	△ 2	2	△ 52
日之影町	1	411	411	11,089	1	411	411	11,070	0	0	△ 0	△ 20
五ヶ瀬町	1	398	398	11,045	1	398	398	11,045	0	0	0	0
計	444	26,308	25,764	702,739	428	26,969	26,125	709,203	△ 16	662	362	6,464



令和5年度中山間地域等直接支払制度取組状況について

○中山間地域等直接支払制度について

中山間地域等直接支払交付金は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体による支援を行う制度として、平成12年度から実施されています。

地域で取り組まれている農業生産活動は、洪水や土砂崩れを防ぐ、美しい風景や生き物のすみかを守るといった広く国民全体に及ぶ効果をもたらすものです。

このような取組の重要性にかんがみ、中山間地域等直接支払制度では、国が費用の半分、県が1/4、市町村が1/4（知事特認地域は1/3ずつ）を負担し、自治体を通じた支援を中山間地域の農業者に行っています。

5年間以上農業生産活動を行うことが要件となっており、5年周期で制度の内容が変わります。令和2年度からは第5期対策が開始されました。

○令和5年度中山間地域等直接支払制度の取組状況について

令和5年度の取組面積は、令和4年度実績から3ha減の5,224haとなる見込みです。

また、交付金額は令和4年度から4,433千円減額し、838,213千円となる見込みです。今年は、全国的に、集落広域化加算、集落機能強化加算、生産性向上加算の予算の配分額が要望額を下回ったことで、交付額が昨年度より減額しております。

今年度の取組は、令和7年度から始まる次期対策に向けて、市町村担当者とWEB会議を実施し、地域の現状や課題、要望等について意見交換会の実施やアンケート調査を行い、市町村の方針の把握を行いました。

ほとんどの地域で、高齢化により今後、農地の減少が見込まれることや担い手がおらず、制度の継続が難しい集落があるとの声がありました。

現在、311の集落協定において、集落戦略の作成に取り組んでおり、農業生産活動等の継続のための取組や集落全体の課題、対策について話し合いを行っております。本交付金を活用して、農業・農村の維持ができるよう支援を行って参ります。



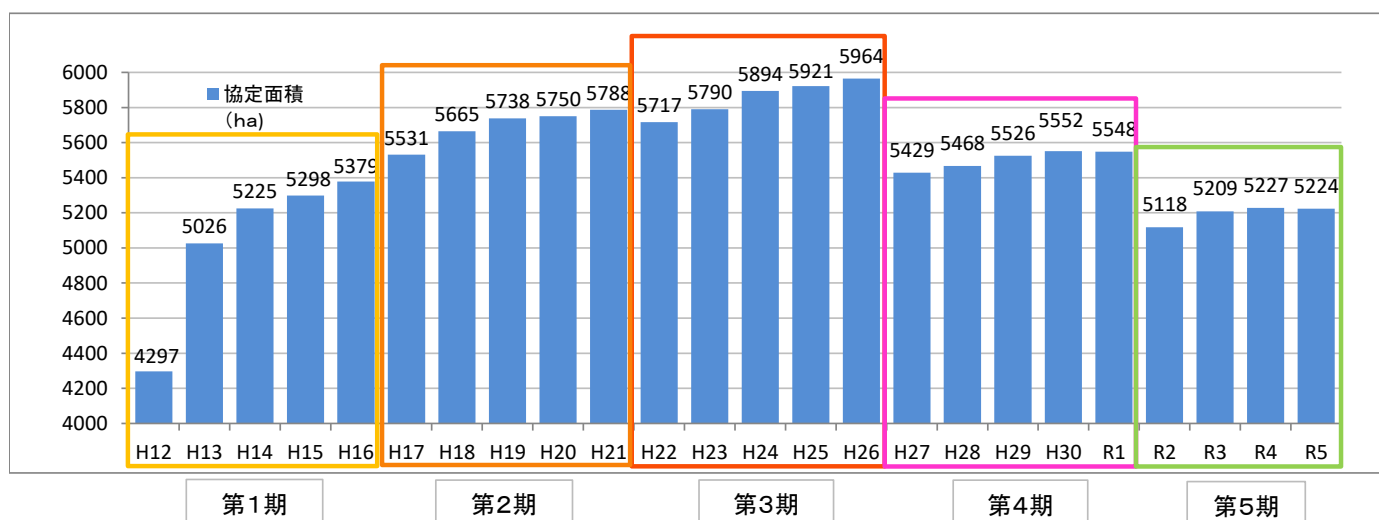
中山間地域等直接支払制度の取組状況

○市町村別実施状況（令和4年度及び令和5年度）

（単位：ha、千円）

	令和4年度実績			令和5年度					
	協定数	協定面積	交付金額	実績見込み			令和4年度実績からの増減		
				協定数	協定面積	交付金額	協定数	協定面積	交付金額
綾町	5	42.6	2,886	5	45.0	3,080	0	2.4	193
日南市	36	625.8	41,224	36	623.5	41,126	0	△ 2.3	△ 98
串間市	4	37.0	4,912	4	37.0	4,912	0	0.0	0
三股町	1	2.7	569	1	2.7	569	0	0.0	0
都城市	1	35.2	7,398	1	36.6	7,679	0	1.3	0
小林市	28	319.0	47,568	28	319.4	47,533	0	0.4	△ 35
えびの市	8	119.9	20,367	8	119.9	20,381	0	0.1	13
高原町	10	603.0	48,236	10	600.9	48,073	0	△ 2.0	△ 164
西都市	18	177.3	15,748	18	177.2	15,479	0	△ 0.1	△ 269
西米良村	6	20.1	2,951	6	19.9	2,900	0	△ 0.3	△ 51
木城町	4	17.4	1,732	4	17.4	1,732	0	0.0	0
都農町	1	2.6	534	1	2.6	534	0	0.0	0
延岡市	29	270.8	46,583	29	270.7	46,451	0	△ 0.1	△ 133
日向市	7	44.4	10,251	7	44.4	10,251	0	0.0	0
門川町	1	7.6	445	1	7.6	445	0	0.0	0
諸塚村	14	113.5	16,782	14	113.5	16,782	0	0.0	0
椎葉村	31	163.0	26,764	31	162.3	26,643	0	△ 0.7	△ 121
美郷町	40	649.9	87,697	40	650.2	86,140	0	0.3	△ 1,557
高千穂町	45	1,136.1	257,359	45	1,133.5	256,244	0	△ 2.5	△ 1,115
日之影町	5	438.7	116,570	5	438.1	115,057	0	△ 0.6	△ 1,514
五ヶ瀬町	55	400.9	86,068	55	401.3	86,204	0	0.4	136
県合計	349	5,227.4	842,646	349	5,223.7	838,213	0	△ 3.8	△ 4,433

○県内取組面積の推移（平成12年度～令和5年度）



アンケート調査結果 (市町村アンケート結果の集計)

都道府県名	宮崎県	担当部署	農政企画課中山間農業振興室
			実施市町村数
			21

アンケートの目的

国が令和7年度から始まる第6期対策に向けた制度の見直しの検討、県が現状の分析及び推進方法を検討するため、市町村担当者の考えや市町村の方針等を把握するために実施した。

1. 中山間地域では、今後さらに人口減少・高齢化が進行し、農業の担い手の確保も困難になることが予想される状況下、市町村としても10年後を見据えると重点を置いて実施する対策も現在と違うことが考えられる。現在と今後（10年後）、重点を置いて実施する必要があると考えられる中山間地域に対する農業・農村振興対策は何か。

項目	順位	①現在（市町村数）					②10年後（市町村数）				
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
ア 農業の担い手を確保するための支援		16		2	1	1	14	1	1	1	1
イ 担い手への農地の集積・集約化のための支援		1	5			1	2	6	1	1	
ウ サービス事業体のほか、多様な農業人材の育成・確保への支援			2	2	2				2	2	
エ 農業機械の購入、農業用施設や農産加工施設等の整備に対する支援			4	4	1	1		4	1	3	2
オ 農業基盤整備への支援				3	1	2	1		2		3
カ 畑地転換への支援								1	1		
キ 鳥獣害対策に対する支援		3	4	5	4	2	2	2	5	2	2
ク 高収益作物の生産やブランド化、農産物加工に対する支援				1		1					1
ケ 機械の共同利用や農作業の効率化に対する支援			1		3	4		1	2	2	2
コ スマート農業実用化への支援				1	2	3		1	2	2	3
サ 環境負荷低減に向けた取り組みへの支援											1
シ 地域の各種団体と連携・協力し、地域の農用地を守る仕組みを構築する取組への支援			1			1	1	2		2	1
ス 地域外からの定住者等を確保するための支援			1	3	2			1	3	3	
セ 都市部の組織や市民との交流活動等や地域情報を発信するための支援											
ソ 地域の活動をサポートする組織や人材を確保するための支援		1	1		3	4	1	1	1	2	3
タ 地域での生活支援活動（高齢者への声掛け、子どもの見守り、買い物支援、雪かき等）に対する支援			1					1			
チ 集落協定の広域化や統合に対する支援			1		1	1					2
ツ その他					1					1	

2. 今後さらに集落協定参加者の減少・高齢化が予想される状況下、これまでと同様に農地を維持・耕作すること、共同活動を継続することなどが困難になるほか、事務手続きが十分できない集落協定の増加も考えられる中、どのような考えで第6期対策に取り組むのか

①-1 集落協定からの申請の有無に限らず、市町村として本制度によってどのような農地を守ろうと考えているのか

項目	市町村数
ア 耕地条件が悪く、今後、耕作を継続する見込みが不安視される農地であっても、本制度により守っていききたい	3
イ 耕作条件が悪くとも、耕作が継続される見込みがあれば、本制度により守っていききたい	8
ウ 中山間地域の中でも耕作条件の良い農地であれば、耕作の有無に限らず、本制度により守っていききたい	7
エ 中山間地域の中の耕作条件の良い農地であって、耕作が継続される見込みがあれば、本制度により守っていききたい	3

アを選択した理由

- ・ 耕作困難な農地が発生しても、協定内で協力して維持管理を行う体制ができているため。
- ・ 耕作条件が悪い土地であっても、農地の山林原野化を食い止めるために草刈り等の管理を行ってほしい。

イを選択したおもな理由

- ・ 耕作を継続したいと考えている方がいれば、耕作条件が良い農地も含めて、本制度等を活用するなどして支援したい。
- ・ 耕作条件が悪い土地であっても、農地の荒廃化や鳥獣被害を防止するために草刈り等の管理を行ってほしい。
- ・ 耕作条件が悪いが、その場所しかないという事情もある。

ウを選択したおもな理由

- ・ 耕作条件のよい農地であれば、今後も新規の耕作者がでてくる可能性があるから。
- ・ 高齢化等により担い手が減少し、全ての農地の管理が難しくなっているため、耕作条件の良い農地から守っていききたい

エを選択した理由

- ・ 高齢化が進む中で耕作条件の良い農地で無ければ参加者の負担が重くなるため。
- ・ 中山間という地形から新規に参入に障壁があるため、良い農地であれば継続が可能と考える。

②-1 活動を廃止する小規模協定が多い中、参加農家数10戸以下又は農地面積10ha未満の集落協定が今後も活動を継続するためには、市町村として何を必要だと考えているのか

	市町村数
ア 周辺の集落協定との統合や他の協定未加入農家の参加を促進する	4
イ 統合ではなく、複数の協定の連携を促して事務の共通化、農地保全活動の共同化、農作業の共同化、機械の共同利用、鳥獣害対策の共同化、生産支援活動の共同化など、連携が可能な活動を推進する	2
ウ 統合や連携は特に推進せず、制度の要件を満たせば支援（活動計画の承認）する	13
エ 小さな協定は無い	2

ウを選択したおもな理由

- ・ 山腹に散在する農家の農用地をまとめるのは地理的、物理的に不可能
- ・ 協定により立地条件が大きく違うためそれぞれの事情を考慮して判断すべきだと考えている。

- ③ 8割の市町村が事務負担の軽減を要望しているが、集落協定に対する事務支援について、市町村として今後、どうしていきたいと考えているのか（※事務支援とは、活動計画等の書類の作成等の補助を協定に対し行うことをいう）

	市町村数
ア 協定への事務支援を負担に感じていない	7
イ これまでどおりの協定への事務支援は困難なため、協定の統合や複数協定の連携（事務の共通化）を推進し、事務負担を軽減したい	2
ウ これまでどおりの協定への事務支援は困難なため、協定に対し、外部組織への事務の委託を推進し、事務負担を軽減したい	3
エ これまでどおりの協定への事務支援は困難であるが、これといった対応策が思い付かない	9
オ 協定への事務支援は、従来からほとんど行っていない	

イ、ウ、エを選択した理由

- ・ 業務量の増加、職員の人員不足

ウを選択した場合、事務の委託先があるか

- ・ なし（3市町村回答）

- ④ これまで集落協定が行ってきた各種の共同活動について、今後、これまでと同様に行うことが困難になることが予想されるが、共同活動継続のためには、市町村としてどのような体制づくりが必要と考えているのか（複数回答）

	市町村数
ア 集落協定の統合（複数の協定を1つの協定にまとめること）を推進する	5
イ 集落協定の統合はせず、複数の協定が連携した事務の共通化、農地保全活動の共同化、農作業の共同化、機械の共同利用、鳥獣害対策の共同化、生活支援活動の共同化等を推進する	8
ウ 集落協定と多面的機能支払いの活動組織、集落営農組織、JA、自治会、社会福祉協議会、PTA、土地改良区、NPO法人、学校等との連携を推進する	7
エ 集落協定と地域おこし協力隊員、集落支援員、学生等の非農業者との連携を推進する	7
オ 市町村農業担当部局が企画部局、福祉部局、地域振興部局等が連携した農地保全及び生活支援活動を推進する	1
カ 市町村が農業委員会、JA、公民館、社会福祉協議会、土地改良区、NPO法人、学校等と連携した農地保全及び生活支援活動を推進する	3
キ 市町村が関係機関とも連携した、未実施集落に対する協定活動の実施を働きかける	4
ク 市町村が農業委員会やJA等の農業関係機関等と連携し、集落協定の統合又は連携、協定活動への多様な組織等の参画を促す体制を作る	7
ケ その他（事業者への作業委託または村営法人組織の設立、協定外からの労働力の確保等）	2